

令和 7 年度 備前市立片上高等学校 運動部活動に係る活動方針（案）

1 本校の運動部（3 部）

男女混合（1 部）バスケットボール部

男女混合（1 部）バレーボール部

男女混合（1 部）スポーツ競技部

2 目 標

- （1）生涯にわたって運動に親しむと共に健康の保持増進と体力の向上に繋がるような運動習慣確立への資質や能力を養う。
- （2）興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

（1）休養日

- ・原則、毎週火・木・土・日を休養日とする。
 - ・定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。
 - ・長期休業中は生徒の希望に基づいて活動日を調整、設定する。
- ただし、原則を外れる場合は、あらかじめ、連絡会に活動計画を諮る。

（2）活動時間

- ・平日は、放課後 1 時間程度とする。
- ・1 日の活動時間が原則を超える場合は、あらかじめ、連絡会に諮る。

（3）その他

- ・大会参加は、高体連主催への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。
- ・練習試合等を実施する際は、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

（1）部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・年度初めに顧問間で目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。

（2）その他

- ・顧問は、生徒の帰宅経路を把握し、速やかに帰宅するよう指導する。